

平成31年第1回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成31年3月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	平成31年3月20日 午前9時 平成31年3月20日 午前9時35分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	瀧 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	山 下 栄 子	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	坂 井 武 司	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長 補 佐	坂 元 弘 睦	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

## ▽平成31年3月20日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第2号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第3号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第6号 普通財産売買契約の締結について
- 日程第7 議案第7号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議について
- 日程第8 議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第9号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第10号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第11号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第12号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第13号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算
- 日程第15 議案第15号 平成31年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 平成31年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 平成31年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成31年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成31年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用について
- 日程第20 議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第22号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第7号）

日程第23 議案第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第24 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成31年第1回江北町議会定例会会期14日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期5日目の一般会計補正予算の総括審議の中で、池田議員より質問がありました蜂の駆除に対する教育委員会より説明があった内容に対しまして訂正があるということですので、教育委員会より説明をお願いいたしたいと思います。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

皆さんおはようございます。保育費の蜂駆除の減額について池田議員より御質問がありました。入札執行残による減額という御説明を申し上げておりましたけれども、今年度は蜂の発生がなくて予算執行をしなかったというための減額でございました。訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○西原好文議長

池田議員、よろしいですか。

○池田和幸議員

はい。

○西原好文議長

それでは、会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第23号及び諮問第1号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第23号及び諮問第1号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第23号及び諮問第1号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、議案第23号及び諮問第1号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆様おはようございます。本日も立哨活動に従事をいただいた議員もいらっしゃったかと思えます。本当にお疲れさまでございました。私もきょうも東分交差点に立っておりましたけれども、心なしか、いつもより車が少なかったように思います。年度末でありますけれども、どうしてかなというふうに思っておりましたら、もしかすると、卒業式が大体終わりましたもんですから、そういう学校関係の、例えば、送迎なんかが今までとは少し違ったのかなというふうに思いますが、そうしたことから、季節の移ろいというんですか、そうしたものも感じられたなというふうに思ったところでございました。

ちょっと立哨活動に出る必要がありましたので、途中までしか見ておりませんでしたけれども、きょう朝のNHKのニュースで、平成の市町村合併、平成の大合併の検証、特集というのが行われておりました。今回の平成の大合併では、18.5兆円の予算が使われたというふうに紹介ができておりました。もちろん私ども、江北町は合併の道を選んでおりませんので、この18.5兆円の一円たりとも我が江北町は活動はしておらないわけですが、その特集の中でも、合併はしたけれどもと、その後が、やはり今になって課題が出てきているというような紹介がされておりました。それからしましても、我が町が単独を選んだということは間違いではなかったというふうに思いますし、かなうことであれば、これからも、ぜひ江北町は江北町として、これからはしっかり輝いていけるようにしていきたいというふうに思ったところでございます。

それでは、本日追加提案をさせていただきます2議案について御説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第23号であります。江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

現在の固定資産評価審査委員会委員のうち、岸川源司氏の任期が本年3月23日で満了する

ことに伴い、同委員会委員として、新たに岸川利律子氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

今回、候補者であります岸川利律子氏の経歴の詳細については、別紙履歴書を御参考いただければと思います。

続きまして、こちらは諮問になりますけれども、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

人権擁護委員法第3条の規定による人権擁護委員のうち、前田勝教委員の任期が本年6月30日に満了いたします。これに伴い、新たな委員候補者として、飯盛一代氏を推薦したいので、同法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

なお、こちらと同じく、飯盛氏の経歴の詳細については、別紙履歴書を御参考いただきたいと思います。それでは、御審議よろしくお願いいたします。

以上であります。

#### ○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりましたので、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

#### 日程第1 委員長報告

#### ○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

#### ○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

平成31年3月定例議会会期5日目の3月11日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第2号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第6号）歳入全部、款1. 議会費、款2. 総務費、項1. 総務管理費、項

2. 徴税費、項3. 戸籍住民基本台帳費、項5. 統計調査費、款3. 民生費、項1. 社会福祉費、項2. 児童福祉費、款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、款9. 消防費、款10. 教育費、項1. 教育総務費、項2. 小学校費、項3. 中学校費、項4. 幼稚園費、項5. 社会教育費、項6. 保健体育費、款12. 公債費、款13. 諸支出金、議案第10号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第11号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第21号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第22号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第7号）。

以上の付託事件について、3月18日、19日、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、現地視察として、畑川水路災害復旧工事現場及びネイブル内壁の破損状況確認を実施いたしました。

以上、委員長報告といたします。終わります。

#### ○西原好文議長

産業常任委員長、田中宏之君。

#### ○田中宏之産業常任委員長

おはようございます。それでは、産業常任委員会の報告をさせていただきます。

今期3月議会定例会会期5日目の3月11日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第6号 普通財産売買契約の締結について、議案第7号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議について、議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第6号）歳出のうち款2. 総務費のうち項1. 総務管理費の目5. 企画費の区分5. ふるさと納税推進事業費、区分7. （仮称）みんなの公園整備事業、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費の目3. 環境衛生費、項2. 清掃費、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、議案第9号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）、議案第12号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第13号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

以上の付託事業について、3月18日、19日の2日間において、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け質疑応答を経て慎重審査の結果、議案第

6号、第7号、第8号、第12号、第13号については原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。また、議案第9号については、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会2日目には、関係各課に案内してもらい、今議会に提出されている畑川水路災害復旧工事完了の現地確認と、平山生活館の石垣のはらみの状態を総務常任委員会と一緒に現地視察を行い、詳しい説明を受けました。畑川の道路は立派に完成しており、21日から開通できるということで、関係住民の方は一安心ではなからうかと思えます。ただ、もう少し早く復旧ができなかったのかというのが懸念が残るところでもありました。

また、平山生活館の石垣のはらみについては、一日も早い対策を講じてもらい、地域住民の安心・安全を確保していただきたい。

さて、今議会をもち、私ども産業常任委員会は任期満了となるわけではありますが、この4年間、委員会ではたくさんの議案を慎重に審査してまいりました。

振り返ってみますと、今回を除き全ての議案に全員賛成で可決をしてまいりました。当然、納得するには困難な議案もありました。しかし、その都度執行部から丁寧な説明を受け、最終的には理解をし、全員賛成でこれまでは可決をしてまいりました。

しかし、残念ながら今回は違っていました。先ほど報告いたしましたように、議案第9号については賛成多数で辛うじて可決はしたものの、全委員とも不信感を持ち、後味の悪い審査会に終わってしまいました。賛成に回った委員も、それぞれが葛藤し、苦渋の選択をされたようでした。今回、この議案を通さなければ、生産者、要するに受益者に多大なる不便や不利益が生じるということが明らかであり、実際私も現地を訪ね、じかに話を聞いてみましたが、一日も早いポンプの設置が必要だと切望されておられました。ポンプのふぐあいは随分前から申し出されており、もっと真剣に、真摯に対応しておれば、今回のようなことは起こらなかったはずです。そもそもこういう事態を招いたのは、担当課の仕事に対する甘さ、責任感のなさが原因で、日ごろから自分のやるべきことに対する姿勢に問題があるのではないのか。職員全てがそうとは言いませんが、もっと常に緊張感を持ち、真摯に与えられた仕事に向き合ってもらいたい。

今回は建設課に多くの不手際が目立ったが、どこの課も自分のことだと思い精進してもらいたい。怠慢と言われても仕方がないことが今回明るみに出たわけです。今回賛成した委員も、繰越明許という手法を決して納得してではなく、地域住民に迷惑や被害が及ばないこと

に配慮しての賛成であり、今後二度とこういうことがないように強く申し入れをして、以上、委員長報告を終わります。

**○西原好文議長**

予算特別委員長、三苦紀美子君。

**○三苦紀美子予算特別委員長**

続きまして、予算特別委員長報告をいたします。

今期3月議会定例会会期5日目、3月11日、私たち予算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算、議案第15号 平成31年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算、議案第16号 平成31年度江北町国民健康保険事業特別会計予算、議案第17号 平成31年度江北町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 平成31年度江北町水道事業特別会計予算、議案第19号 平成31年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用について、議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算。

以上の付託事件について、3月12日、13日、14日の3日間、全員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、議案第14号、議案第17号、議案第18号、議案第20号については賛成多数により認定すべきものと決し、また、議案第15号、議案第16号、議案第19号については原案どおり異議なく全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告といたします。終わります。

**○西原好文議長**

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

では、本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

**日程第2 議案第1号**

**○西原好文議長**

日程第2. 議案第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改



正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第3 議案第2号**

**○西原好文議長**

日程第3. 議案第2号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第2号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第4 議案第3号**

**○西原好文議長**

日程第4. 議案第3号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第3号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第5 議案第4号**

**○西原好文議長**

日程第5. 議案第4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第6 議案第6号**

**○西原好文議長**

日程第6. 議案第6号 普通財産売買契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第6号 普通財産売買契約の締結については、原案どおり可決と決しました。

**日程第7 議案第7号**

**○西原好文議長**

日程第7. 議案第7号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第7号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議については、原案どおり可決と決しました。

**日程第8 議案第8号**

**○西原好文議長**

日程第8. 議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第6号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第9号

○西原好文議長

日程第9. 議案第9号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第9号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第3号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第10号

○西原好文議長

日程第10. 議案第10号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第10号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案どおり可決と決しました。

**日程第11 議案第11号**

**○西原好文議長**

日程第11. 議案第11号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第11号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、原案どおり可決と決しました。

**日程第12 議案第12号**

**○西原好文議長**

日程第12. 議案第12号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第12号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案どおり可決と決しました。

**日程第13 議案第13号**

**○西原好文議長**

日程第13. 議案第13号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第13号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案どおり可決と決しました。

**日程第14 議案第14号**

**○西原好文議長**

日程第14. 議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第15 議案第15号

○西原好文議長

日程第15. 議案第15号 平成31年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第15号 平成31年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第16 議案第16号

○西原好文議長

日程第16. 議案第16号 平成31年度江北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第16号 平成31年度江北町国民健康保険事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第17 議案第17号

##### ○西原好文議長

日程第17. 議案第17号 平成31年度江北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第17号 平成31年度江北町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第18 議案第18号

##### ○西原好文議長

日程第18. 議案第18号 平成31年度江北町水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第18号 平成31年度江北町水道事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。



## 日程第19 議案第19号

### ○西原好文議長

日程第19. 議案第19号 平成31年度江北町水道事業特別会計剰余金の活用についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第19号 平成31年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用については、原案どおり可決と決しました。

## 日程第20 議案第20号

### ○西原好文議長

日程第20. 議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

## 日程第21 議案第21号

### ○西原好文議長

日程第21. 議案第21号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第21号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第22 議案第22号**

**○西原好文議長**

日程第22. 議案第22号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第22号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第7号）は、原案どおり可決と決しました。

**日程第23 議案第23号**

**○西原好文議長**

日程第23. 議案第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決しました。

**日程第24 諮問第1号**

**○西原好文議長**

日程第24. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案どおり同意することに決しました。

皆さんに報告いたします。陳情書が提出されております内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成31年第1回江北町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成31年第1回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時35分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月20日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 金 丸 祐 樹

会議録署名議員 刈 上 正 昭

会議録署名議員 田 中 宏 之

局 長 平 川 智 敏

書 記 永 尾 史 子